

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	宇和島地区広域水産業再生委員会
代表者名	佐々木 護（愛媛県漁業協同組合うわうみ支所）

広域委員会の 構成員	宇和島地区地域水産業再生委員会（県漁協宇和島支所、宇和島市） うわうみ漁協地域水産業再生委員会（県漁協うわうみ支所、宇和島市） 三浦地区地域水産業再生委員会（県漁協三浦支所、宇和島市） 遊子漁協地域水産業再生委員会（県漁協遊子支所、宇和島市） 下波漁協地域水産業再生委員会（県漁協下波支所、宇和島市） 県漁協明浜支所、県漁協吉田支所、県漁協岩松支所、県漁協北灘支所、県 漁協下灘支所 愛媛県漁業協同組合 愛媛県（南予地方局水産課）、宇和島市（水産課）、西予市（農業水産課）
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	【範囲】 愛媛県宇和島市、西予市明浜地区 漁業者 計 1,039 名
	【漁業の種類】 愛媛県漁業協同組合明浜支所：58 名 （小型底曳網漁業 3 名、延縄漁業 7 名、機船船曳網漁業 7 名、カゴ漁業 4 名、その他漁業 2 名、魚類養殖業 6 名、機船船曳網・魚類養殖業 2 名、 真珠養殖業 15 名、一本釣り 3 名、採介藻漁業 6 名、建網 1 名、流し網 1 名、すくい網 1 名） 愛媛県漁業協同組合吉田支所：168 名 （小型底曳網漁業 15 名、機船船曳網漁業 13 名、刺網・建網漁業 11 名、一 本釣り 70 名、その他漁業 20 名、魚類養殖業 30 名、真珠養殖業 9 名） 愛媛県漁業協同組合宇和島支所：150 名 （巻き網漁業 16 名、小型底曳網漁業 1 名、延縄漁業 7 名、刺網・建網漁業 13 名、カゴ漁業 8 名、一本釣り 12 名、すくい網漁業 14 名、その他漁業 16 名、魚類養殖業 26 名、巻き網・魚類養殖業 1 名、真珠養殖業 36 名）

	愛媛県漁業協同組合三浦支所：27 名 (刺網・建網漁業 2 名、カゴ漁業 2 名、一本釣り 1 名、真珠養殖業 21 名、真珠母貝養殖業 1 名) 愛媛県漁業協同組合下波支所：45 名 (機船船曳網漁業 1 名、魚類養殖業 15 名、真珠養殖業 8 名、真珠母貝養殖業 19 名、その他養殖業 2 名) 愛媛県漁業協同組合遊子支所：99 名 (延縄漁業 1 名、刺網・建網漁業 9 名、カゴ漁業 10 名、一本釣り 17 名、魚類養殖業 45 名、その他養殖業 2 名、真珠養殖業 14 名、建網漁業 1 名) 愛媛県漁業協同組合うわうみ支所：176 名 (巻き網漁業 5 名、延縄漁業 4 名、刺網・建網漁業 1 名、採介藻・潜水漁業 30 名、一本釣り 35 名、魚類養殖業 91 名、真珠養殖業 7 名、岩ガキ養殖業 2 名、真珠母貝養殖 1 名) 愛媛県漁業協同組合岩松支所：8 名 (延縄漁業 2 名、刺網・建網漁業 4 名、一本釣り 1 名、その他漁業 1 名) 愛媛県漁業協同組合北灘支所：105 名 (巻き網漁業 3 名、小型底曳網漁業 7 名、延縄漁業 2 名、刺網・建網漁業 1 名、採介藻・潜水漁業 3 名、一本釣り 8 名、機船船曳網漁業 3 名、魚類養殖業 37 名、真珠養殖業 30 名、真珠母貝養殖業 9 名、真珠母貝養殖・小型定置網漁業 2 名) 愛媛県漁業協同組合下灘支所：203 名 (小型底曳網漁業 1 名、機船船曳網漁業 2 名、刺網・建網漁業 3 名、採介藻・潜水漁業 9 名、一本釣り 10 名、小型巻き網漁業 1 名、中型巻き網漁業 1 名、魚類養殖業 7 名、真珠母貝養殖業 79 名、真珠養殖業 81 名、真珠母貝養殖・採介藻・潜水漁業 2 名、真珠母貝養殖・小型巻き網漁業 1 名、真珠母貝養殖・刺網・建網漁業 2 名、真珠母貝養殖・一本釣り 1 名、真珠養殖・採介藻・潜水漁業 3 名)
--	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

宇和島市、西予市明浜地区が接している宇和海中部海域はリアス式海岸が続いており、沿岸域は巻き網漁業、小型底曳網漁業、延縄漁業、機船船曳網漁業、一本釣等の漁船漁業の好漁場となっている。一方、波の静かな湾内においては、マダイ、ブリ類を中心とした魚類養殖業や、真珠養殖業が盛んに行われている。

地区内漁船漁業で漁獲された水産物については、広域浜プラン（1期）の機能再編の取組として掲げていた水産物荷捌き施設にて令和2年5月より取引が行われているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令による飲食店等の休業・時短営業の影響を受け、平均単価（全魚種）は令和元年（1月～12月）の131円/kgから73円/kgと44%減少するなど漁家経営は厳しいものとなっている。

魚類養殖業においても大消費地（東京、大阪、愛知）での需要低迷による出荷価格の低迷（新型コロナウイルス感染症拡大前の令和2年1月と令和3年1月を比較し、主要魚種であるハマチは約20%下落、マダイにおいては約30%下落）、流通量の減少による養殖尾数の高止まりによる餌料コスト増が経営を圧迫している。

真珠・真珠母貝養殖業では、平成3年の生産額315億円をピークに、平成6年に発生した赤変病や平成21年のリーマンショックの影響により大きく落ち込んだが、令和元年には生産額72億円まで回復した矢先、同年から発生したアコヤガイ稚貝大量へい死による稚貝不足（真珠母貝生産量は全国シェア90%以上）から、令和3年以降で大幅な減額が懸念されている。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済の停滞や海外需要の減少により、真珠養殖を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

漁業就業者については、地区全体の63.7%（令和元年12月）が60歳以上の漁業者であり、平成28年12月と比較し、2.3%増加しており、高齢化や後継者不足の担い手対策が喫緊の課題となっている。また、漁船及び漁業設備等の老朽化なども伴い、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

宇和島地区において水産業以外に目を向けると、温暖な気候を活かし、明治時代から温州みかんを中心に柑橘類の栽培が盛んで、令和元年の柑橘類の生産量は約4.1万t、生産額は約59億円であるが、現在でも、平成30年7月に発生した豪雨災害による柑橘栽培斜面の崩落などの甚大な被害からの復興が進められている。

観光業については、年に数回開催されている闘牛や、江戸時代に建立された宇和島城天守、また、西予市明浜地区には古生代からの地層等多彩な自然環境にふれることが出来るジオパーク（平成25年認定）など多くの観光資源があり、年間を通しての観光客数はおよそ200万人である。

また、自動車専用道路が平成27年に宇和島市津島町まで全線開通したことで松山方面からの交通アクセスは格段に良くなっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

広域浜プラン（１期）において達成できなかった事項について引き続き取り組むとともに、第１期広域浜プランで整備した新たな水産物荷捌き施設と県１漁協となった強みを生かし、新市場を運営する愛媛県漁協を中心として、各支所での役割分担や強みを生かした連携により、地区内水産業の競争力強化を図るために、以下の取組を実践する。

①漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上【機能再編による連携の強化】

脱コロナ後の魚価回復に向け、取引される主要魚種の県内外の市場ニーズを県等と連携して調査した結果をもとに、各支所の漁獲物を新市場に集約して、出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、安定的に県外への出荷量を増加させ、魚価の向上へ繋げていくとともに、県内で設定している「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、地区内での消費活性化に向け協力する飲食店や量販店と連携して魚食普及に努める。

②製氷施設の増設による供給体制の強化【機能集約による連携】

地区の市場機能の集約による漁獲物の取扱の増加により、市場近隣で氷を提供している愛媛県漁協宇和島事業部や宇和島支所の、高気温期（６月～１０月）のまき網漁業等の漁船漁業向けや養殖魚出荷向けの氷の供給量が不足しているため、供給拠点として宇和島支所に製氷施設を増設（１期からの継続）して製氷能力の向上を図り、各支所等の漁業者への安定した供給体制を整えることで、高鮮度で高品質な水産物を取扱い、魚価向上を図る。

③魚類養殖における生餌コストの削減【各支所との連携】

MP（粉末配合飼料と生餌の混合）における生餌を低価格で安定的に確保するため、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協は全国漁業協同組合連合会等と連携し、従来の取引先とは異なる常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌を安定的に調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。

また、地区内のMP餌料（粉末配合飼料と生餌の混合）供給拠点である宇和島支所に、地区内から新市場に集約されたまき網漁獲物も利用したMP製造の効率化を図るコンテナの自動洗浄施設を設置（１期からの継続）して製造販売に係るコストを引き下げ、各支所の養殖業者に安価に餌料を供給する。

④養殖魚の販路拡大【漁協合併による各支所での連携】

脱コロナ後の海外や関東地区周辺での販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP給餌によるブランド化や高品質魚の安定供給体制、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進めるとともに、各支所の魚類養殖業者はそれぞれが強みの魚種で連携し、これまで個々に行っていた販売を、漁協合併を受けて設置する愛媛県漁協の「JFえひめ東京営業所」を拠点として宇和島地区一体となって取り組む。

※国内市場では、身質のコントロールが容易で味が良いMP給餌の養殖魚で、高い魚価が見込まれるが、海外市場では、種苗や飼料へのトレーサビリティの関心が高く、DPやE

P 給餌の養殖魚が取り扱われるため、販売先によって異なる飼料を使用する必要がある。
※一部の人工種苗は、第1期と第2期プランにおいて県水産研究センターに整備した施設で生産して、養殖現場に供給する。

⑤真珠養殖における単価向上【機能再編による連携】

愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。

⑥収益性向上のための機器導入

漁業者自らがエンジンや漁具などの漁業所得を向上させるために必要な機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。

⑦漁港漁村地域の環境整備【機能再編による連携】

漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設では、漁協合併に伴う機能集約や新たな環境整備方法について地区全体で検討を行うとともに、漁港漁村地域にある漁業関係施設を各支所間で連携した有効利用方法を検討する。

地区内の漁場に、新たに増殖礁等を設置することで、水産資源の回復を図る。

⑧漁港施設の整備による水産業の競争力強化

市町の漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

⑨種苗生産施設の整備による養殖業の競争力強化

県では、漁業者や大学等と連携して、養殖や赤潮・魚病対策等の技術の開発や普及を推進するとともに、収益性の高い魚種を量産するための種苗生産施設を整備して、養殖現場に供給することで、養殖業の競争力強化を図る。

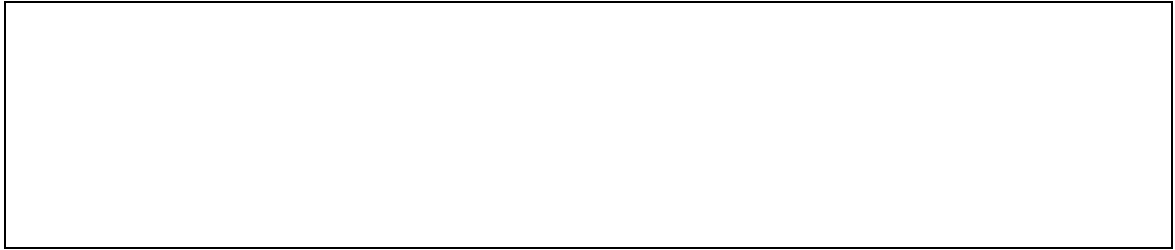
⑩真珠・真珠母貝養殖業の競争力強化

真珠・真珠母貝養殖における感染防除対策のため、避難漁場を新たに設定し、環境モニタリングにより、その有効性を検討して、へい死や成長不良への対策を強化し、生産量を回復させることで競争力強化を図る。

（２） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。【機能再編による連携】

新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各支所において漁業者が定着できる体制を整える。

将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者と認定し、「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

参画支所ごとに定めている資源管理計画により、休漁日や漁獲物の制限を設定し水産資源の維持に努めている。また、愛媛県漁業調整規則により採捕期間や体長制限を実施している。

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者と市場関係者は、主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の単価回復に向け、規格や鮮度保持等の取扱手法について月に1回程度勉強会を行う。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取り組む。 消費拡大に繋がるよう「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、愛媛県漁協本所と連携し、各支所から新市場に集約された漁獲物を用いて、料飲業組合や県内量販店と連携した試食イベント等を、年2回程度、試験的に実施する。 ・製氷施設の増設 宇和島支所は、製氷施設増設に向け、検討した性能・規模を基に実施設計する。(①) ・魚類養殖における生餌コストの削減 地区内のまき網漁業者は漁獲した餌用のカタクチイワシ、マイワシ等
------	---

	を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協本所宇和島事業部と宇和島支所は、MPにおける生餌を低価格で安定的に確保するため、全国漁業協同組合連合会等と連携し、従来の取引先とは異なる常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌を調達できる体制を整える。また、それ以外の地域からも、保管・運送コストを検討しながらイワシ類、サバ類等の調達を行う。(②) 宇和島支所では、各支所の魚類養殖業者に供給する MP をより安価に製造して養殖に係るコスト削減を図るため、MP 製造機のコンテナ自動洗浄施設の整備に向け、実施設計する。(①) ・養殖魚の販路拡大 各支所の魚類養殖業者は、養殖魚の販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP 給餌によるブランド化や高品質魚の安定供給体制、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進め、それぞれの魚種で販売先への常時出荷の調整等で連携し、漁協合併を受けて設置する愛媛県漁協の「JF えひめ東京営業所」を拠点として、豊洲市場をターゲットにした販促に取り組む。(③) ・真珠養殖における単価向上 愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内 9 支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。(④) ・収益性向上のための機器導入 漁業者は自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器の入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(⑤) ・漁港漁村地域の環境整備 漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で検討を行う。(⑥) ・新規漁業研修生の受入 各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(⑦、⑧) 各支所は、新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業
--	---

	就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各支所において漁業者が定着できる体制を整える。(⑨) ・中核的漁業者の認定 当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定し、認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑩) ・漁港施設の整備による水産業の競争力強化 本浦漁港において、用地の舗装を実施し漁業者の就労環境の改善を図り、効率的な作業を実現することで、水産業の競争力強化を図る。(⑪) ・種苗生産施設の整備による養殖業の競争力強化 県水産研究センターに、養殖用種苗生産施設を新たに整備するための実施設計を行う。(①)
活用する支援措置等	①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ②養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ③漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑤競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥農山漁村地域整備交付金（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑧漁業担い手対策推進事業（県） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑪水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

2年目（令和4年度）

取組内容	・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者と市場関係者は、主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の単価回復に向け、関東圏、関西圏、中京圏等に好まれる規格や取扱方法について、年4回程度、流通業者への聞き取りや先進地視察を行う。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、引き続き魚価の向上を図る。 消費拡大に繋がるよう「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、愛媛県漁協本所と連携し、各支所から新市場に集約された漁獲物を用いて、料飲業組合や県内量販店と連携した試食イベント等を、年2回、定期的に実施する。
------	---

	・製氷施設の増設 宇和島支所は、製氷施設を実施設計に基づき整備する。(①) ・魚類養殖における生餌コストの削減 地区内のまき網漁業者は餌用の漁獲物を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協本所宇和島事業部と宇和島支所は、MPにおける生餌を低価格で安定的に確保するため、全国漁業協同組合連合会等と連携して、常磐・三陸等から生餌を安定的に調達し、各支所の魚類養殖経営の安定化を図る。他地域でも、安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。(②) 宇和島支所では、各支所の魚類養殖業者に供給する MP をより安価に製造して養殖に係るコスト削減を図るため、実施設計に基づきコンテナ自動洗浄施設を整備する。 ・養殖魚の販路拡大 各支所の魚類養殖業者は、養殖魚の販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP 給餌によるブランド化や高品質魚の供給、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進め、それぞれの魚種で販売先への常時出荷の調整等で連携し、愛媛県漁協の「J F えひめ東京営業所」を拠点として、豊洲市場をターゲットにした販促に取り組む。(③) ・真珠養殖における単価向上 愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内 9 支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。(④) ・収益性向上のための機器導入 漁業者は自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(⑤) ・漁港漁村地域の環境整備 漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で取りまとめる。(⑥) ・新規漁業研修生の受入 各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁
--	--

	業担い手対策推進事業を活用して漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(⑦、⑧) 各支所は、新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう、各支所において漁業者が定着できる体制を整える。(⑨) ・中核的漁業者の認定 当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定し、認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑩) ・種苗生産施設の整備による養殖業の競争力強化 県水産研究センターに、養殖用種苗生産施設を整備する。(①) ・真珠・真珠母貝養殖漁業の競争力強化 下灘支所では、真珠・真珠母貝養殖における感染防除対策として、現養殖漁場から離れた水域（竹ヶ島、鰹網代）に避難漁場を新たに設定し、当該漁場に水質測定装置を設置して、水温や稚貝の餌料の指標となるクロロフィル量をモニタリングする。得られたデータは、県研究機関や漁業者と共有し、避難漁場の有効性を検討する。(④)
活用する支援措置等	①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ②養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ③漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑤競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥農山漁村地域整備交付金（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑧漁業担い手対策推進事業（県） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

3年目（令和5年度）

取組内容	・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者と市場関係者は、主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の単価回復に向け、県外消費向け、県内消費向けに合った主要魚種の規格や取扱方法について、宇和島水産物地方卸売市場における統一マニュアルを策定する。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、5%魚価の向上を目指す。
------	---

	消費拡大に繋がるよう「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、愛媛県漁協本所と連携し、各支所から新市場に集約された漁獲物を用いて、料飲業組合や県内量販店と連携した試食イベント等を、年 2 回の定期的な実施に加え、更に 2 回実施する（合計 4 回）。 ・製氷施設の増設 宇和島支所は増設した製氷施設を稼働し、氷の日産供給能力を 40 t から 80 t に向上させ、需要の高まる高気温期（6 月～10 月）に地区内で不足していたまき網漁業等の漁船漁業向けや養殖魚出荷向けの氷の安定供給に努める。（①） ・魚類養殖における生餌コストの削減 地区内のまき網漁業者は餌用の漁獲物を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協本所宇和島事業部と宇和島支所は、MP における生餌を低価格で安定的に確保するため、全国漁業協同組合連合会等と連携して、常磐・三陸等から生餌を安定的に調達し、各支所の魚類養殖経営の安定化を図る。他地域でも、安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。（②） 宇和島支所はMP用コンテナ自動洗浄施設を稼働し、各支所の魚類養殖業者へ安価なMPの供給を開始する。 ・養殖魚の販路拡大 各支所の魚類養殖業者は、養殖魚の販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP給餌によるブランド化や高品質魚の供給、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進め、それぞれの魚種で販売先への常時出荷の調整等で連携し、愛媛県漁協の「JF えひめ東京営業所」を拠点として、豊洲市場のほか、首都圏の高級飲食店への販促に取り組む。（③） ・真珠養殖における単価向上 愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内 9 支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。（④） ・収益性向上のための機器導入 漁業者は自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。（⑤） ・漁港漁村地域の環境整備
--	--

	漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、共用可能な施設の各支所間で連携した共同利用や集約利用に係る協議を開始する。(⑥) また県では、利用船舶の減少した漁港内の泊地を活用した藻場礁の設置など、新たな漁場を整備する。(⑪) ・新規漁業研修生の受入 各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(⑦、⑧) 各支所は、新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各支所において漁業者が定着できる体制を整える。(⑨) ・中核的漁業者の認定 当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定し、認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑩) ・種苗生産施設の整備による養殖業の競争力強化 県水産研究センターから、新たな養殖用種苗の供給を開始する。 ・真珠・真珠母貝養殖漁業の競争力強化 下灘支所では、真珠・真珠母貝養殖における感染防除対策として、避難漁場の環境モニタリングを継続し、その有効性を検討する。
活用する支援措置等	①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ②養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ③漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑤競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥農山漁村地域整備交付金（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑧漁業担い手対策推進事業（県） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑪水産環境整備事業（国）

4年目（令和6年度）

取組内容	・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者は、主要魚種の魚価向上による所得向上を目指し、宇和島水産物地方卸売市場統一マニュアルに基づいた出荷を遵守する。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、更なる魚価の向上に取り組む。 消費拡大に繋がるよう「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、愛媛県漁協本所と連携し、各支所から新市場に集約された漁獲物を用いて、料飲業組合や県内量販店と連携した試食イベント等を、年４回、定期的に実施する。 ・製氷施設の増設 宇和島支所は製氷能力の向上により、需要の高まる高気温期（６月～１０月）であっても地区内のまき網漁業者等に氷を安定供給するとともに、増加する養殖魚の出荷に対し周年を通して供給する。（①） ・魚類養殖における生餌コストの削減 地区内のまき網漁業者は餌用の漁獲物を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協本所宇和島事業部と宇和島支所は、MPにおける生餌を低価格で安定的に確保するため、全国漁業協同組合連合会等と連携して、常磐・三陸等から生餌を安定的に調達し、各支所の魚類養殖経営の安定化を図る。他地域でも、安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。（②） 宇和島支所は、各支所の魚類養殖業者に安価なMPを安定供給するとともに、養殖生産量増加に対応した供給体制を検討する。 ・養殖魚の販路拡大 各支所の魚類養殖業者は、養殖魚の販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP給餌によるブランド化や高品質魚の供給、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進め、それぞれの魚種で販売先への常時出荷の調整等で連携し、愛媛県漁協の「JFえひめ東京営業所」を拠点として、豊洲市場のほか、首都圏の高級店を含む飲食店への販促に取り組む。（③） 宇和島地区内で養殖されるタイ・ハマチを大消費地加工場に出荷して、競争力強化を図る。（①） ・真珠養殖における単価向上 愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内９支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が
------	--

	連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。(④) ・収益性向上のための機器導入 漁業者は自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(⑤) ・漁港漁村地域の環境整備 漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、共用可能な施設の共同・集約利用を開始する。(⑥) また県では、利用船舶の減少した漁港内の泊地を活用した藻場礁の設置など、新たな漁場を整備する。(⑪) ・新規漁業研修生の受入 各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(⑦、⑧) 各支所は、新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各支所において漁業者が定着できる体制を整える。(⑨) ・中核的漁業者の認定 当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定し、認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑩) ・真珠・真珠母貝養殖漁業の競争力強化 下灘支所では、避難漁場の環境モニタリングを継続し、県研究機関と連携してその有効性を検討するとともに、漁業者の飼育管理手法の向上に活用する。 ・漁港施設の整備による水産業の競争力強化 本浦漁港において、係留施設の修繕を行うことで、安全かつ効率的な作業環境を確保し、水産業の競争力強化を図る。(⑫)
活用する支援措置等	①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ②養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ③漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑤競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥農山漁村地域整備交付金（国）

	⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑧漁業担い手対策推進事業（県） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑪水産環境整備事業（国） ⑫水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
--	--

5年目（令和7年度）

取組内容	・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者は、主要魚種の魚価向上による所得向上を目指し、宇和島水産物地方卸売市場統一マニュアルに基づいた出荷を遵守する。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、目標とする魚価を目指す。 消費拡大に繋がるよう「水産の日」（毎月第三水曜日）に合わせ、愛媛県漁協本所と連携し、各支所から新市場に集約された漁獲物を用いて、料飲業組合や県内量販店と連携した試食イベント等を、年4回の定期的な実施を継続する。 ・製氷施設の増設 宇和島支所は製氷能力の向上により、需要の高まる高気温期（6月～10月）であっても地区内のまき網漁業者等に氷を安定供給するとともに、増加する養殖魚の出荷に対し周年を通じて供給する。（①） ・魚類養殖における生餌コストの削減 地区内のまき網漁業者は餌用の漁獲物を新市場に集約するとともに、愛媛県漁協本所宇和島事業部と宇和島支所は、MPにおける生餌を低価格で安定的に確保するため、全国漁業協同組合連合会等と連携して、常磐・三陸等から生餌を安定的に調達し、各支所の魚類養殖経営の安定化を図る。他地域でも、安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。（②） 宇和島支所は、各支所の魚類養殖業者へ安価なMPを供給するとともに養殖生産量増加に対応した供給体制を構築する。 ・養殖魚の販路拡大 各支所の魚類養殖業者は、養殖魚の販路拡大に向けて、国内ニーズに対応したMP給餌によるブランド化や高品質魚の供給、海外等のニーズに対応した飼料原料由来などトレーサビリティの明確化や漁場環境への負荷の少ないドライペレット（DP・EP）へ転換を進め、それぞれの魚種で販売先への常時出荷の調整等で連携し、愛媛県漁協の「JFえひめ東京営業所」を拠点として、市場や首都圏の飲食店への周年を通じた
------	--

	供給による販売量の増加を安定的に継続させる。(③) 宇和島地区内で養殖されるタイ・ハマチを大消費地加工場に出荷して、競争力強化を図る。(①) ・真珠養殖における単価向上 愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内 9 支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通を防止するための入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施し、愛媛県漁協本所宇和島事業部、遊子支所、宇和島支所、下灘支所が連携して、各支所から持ち込まれた流通前の真珠を低温保管して品質維持等を行い、市場での真珠価値の維持・向上を図る。(④) ・収益性向上のための機器導入 漁業者は自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(⑤) ・漁港漁村地域の環境整備 漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設の漁協合併に伴う機能集約や新たな施設整備について、次期プランにおける整備計画や今後の利活用計画を作成する。(⑥) また県では、利用船舶の減少した漁港内の泊地を活用した藻場礁の設置など、新たな漁場を整備する。(⑪) ・新規漁業研修生の受入 各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「担い手対策部」と連携し、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(⑦、⑧) 各支所は、新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各支所において漁業者が定着できる体制を整える。(⑨) ・中核的漁業者の認定 当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定し、認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑩) ・真珠・真珠母貝養殖漁業の競争力強化 下灘支所では、避難漁場の環境モニタリングを継続し、県研究機関と連携してその有効性を検討するとともに、漁業者の飼育管理手法の向上に活用する。
--	---

	・漁港施設の整備による水産業の競争力強化 本浦漁港において、係留施設の改良及び修繕を実施し、漁業者の就労環境の改善及び安全かつ効率的な作業環境を確保し、水産業の競争力強化を図る。(⑫)
活用する支援措置等	①水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ②養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ③漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑤競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥農山漁村地域整備交付金（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑧漁業担い手対策推進事業（県） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑪水産環境整備事業（国） ⑫水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

（５）関係機関との連携

各取組みについては、愛媛県、宇和島市、西予市の指導、協力を受けながら事業を推進する。

（６）他産業との連携

大手量販店や宅配事業者とフェア等の販売促進に係る連携を進め、国内での販路拡大を目指す。

愛媛県やジェトロと連携し、主要養殖魚種であるブリやマダイ等については北米など、ハタ類については中華圏での海外市場における販路拡大を目指す。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

【機能再編・地域活性化】

第２期プランにおいては、漁船漁業で漁獲される漁獲物について、第１期プランで市場を集約して整備した新魚市場（宇和島水産物地方卸売市場）における規格や鮮度保持等の取扱手法についての統一マニュアルを策定し、それを順守して鮮度管理や衛生管理に努めること

で、単価の向上を目指すことから、成果指標として主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の単価を成果目標とする。その目標価格は、基準年とする令和 2 年度の単価が第 1 期プランの目標に届かなかったため、第 1 期で設定した目標を再び今期の目標とする。

また、食用魚介類の消費量は世界的に増加傾向であり、北米など海外市場ではブリやタイでは大型で脂ののったものが好まれる傾向にある。脱コロナ後に向け、養殖魚については、国内では大消費地での販路拡大を進めるとともに、海外での販路拡大を目指すことから、JF えひめ養殖魚取扱数量（ほとんどが県外に出荷されている。）をその成果指標とする。

【中核的漁業者の認定・新規漁業就業者の確保】

本広域プランの参画支所は漁業所得向上のための経営改善指導を行い、新たな中核的漁業者の育成に取組むとともに、経営体育成総合支援事業を活用し、就業フェアやセミナー等による漁業研修生の受入や雇用拡大を行うこととしていることから、新規漁業研修生の受入人数と中核的漁業者認定数を成果指標とする。

(2) 成果目標

主要魚種の 平均単価向上 (円／k g)	タイ	基準年	令和 2 年度：340 円
		目標年	令和 7 年度：658 円（1 期 目標数値）
	サワラ・ サゴシ	基準年	令和 2 年度：356 円
		目標年	令和 7 年度：451 円（1 期 目標数値）
	タチウオ	基準年	令和 2 年度：651 円
		目標年	令和 7 年度：762 円（1 期 目標数値）
	イサキ	基準年	令和 2 年度：844 円
		目標年	令和 7 年度：1,017 円（1 期 目標数値）
JF えひめ養殖魚取扱数量		基準年	平成 27 年～令和 1 年度（平均）：33,161 トン
		目標年	令和 7 年度：34,819 トン
新規漁業研修生の受入		基準年	平成 28 年～令和 2 年度：計 22 人
		目標年	令和 3 年～7 年度：計 25 人
中核的漁業者の認定数		基準年	平成 28 年～令和 2 年度：11 名（累計）
		目標年	令和 7 年度：25 名（累計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【主要魚種の平均単価向上】 基準年：新魚市場（令和 2 年 5 月～）の令和 2 年度卸値平均単価 目標年：令和 7 年度における新魚市場の卸値平均単価（1 期目広域浜プラン目標値） 【養殖魚販売数量】 基準年：平成 27 年～令和 1 年度宇和島地区内における JF えひめ養殖魚取扱数量（5 ヶ年平均） 目標年：令和 7 年度宇和島地区内における JF えひめ養殖魚取扱数量（基準値の 105%） 【新規漁業研修生の受入】 基準年：平成 28 年～令和 2 年度の新規漁業研修生の受入者数（4.4 人／年） 目標年：令和 3 年～令和 7 年度の新規漁業研修生の受入者数（5 人／年） 【中核的漁業者の認定数】 基準年：平成 28 年～令和 2 年度の中核的漁業者認定数 目標年：令和 7 年度末の中核的漁業者認定数（合計）
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	・地区内の漁業者へ安定的に氷を供給するため、宇和島支所に製氷施設を増設し、機能強化、効率性向上に努める。 ・MP 用コンテナの自動洗浄施設を設置し、作業の効率化を図る。 ・養殖用種苗生産施設を整備し、養殖業の競争力強化を図る。
養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）	・従来活用できていない時期や地域の魚種を魚類養殖用の生餌として調達し、餌料コストを削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	・燃油や配合飼料の価格高騰時に備えるため、セーフティネット事業に加入し、経営の安定と水産物の安定供給を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（国）	・流通前の真珠を低温保管して品質を維持させることで、市場での真珠価値の維持・向上を図る。 ・真珠・真珠母貝養殖における感染防除対策として、避難漁場の環境モニタリングにより、その有効性を検討し、へい死や成長不良への対策を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入により、所得の増加を図る。
農山漁村地域整備交付金（国）	・漁港漁村地域の利用頻度が低下した漁業関係施設を撤去し、環境整備を図る。

経営体育成総合支援事業（国）	・新規漁業就業者の確保・育成に取組み、漁村地域の活性化を図る。
漁業担い手対策推進事業（県）	・漁業担い手の確保、育成に対して支援や研修を行うとともに、青年漁業者の新たな技術を用いた取組みを支援する。
新規漁業就業者育成強化事業（県）	・独立した新規漁業就業者に対し、漁業経費等を支援し経営の安定化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組みを行い、漁家経営の安定化を図る。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に推進する。
水産環境整備事業（国）	・水産資源の保護・育成のための増殖場を整備し、漁場の生産力の向上を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。